

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 31年 3月 23日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3470501481		
法人名	医療法人社団永楽会		
事業所名	グループホームかがやき		
所在地	呉市中央二丁目6番20号		電話：(0823) 25-2110
自己評価作成日	平成31年2月15日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3470501481-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島県南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成31年3月8日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

地域の信頼を得た前田病院という礎の下、医療連携が充実している。事業所理念である「人生最後まで生き生きとかがやいて過ごしていただけるような充実した介護サービスの提供」を念頭に置き、具体的な年間目標、期間目標を掲げて実践し、安心していただける介護を目指している。当事業所は8階建ての最上階にあり、日当たり・眺望に恵まれている。また呉市の中心部に位置し、商店街・公園・市役所等が徒歩圏内にあり、活動的で快適な生活をサポートできる上、交通の便利が良く面会しやすいことが利用者、家族の安心に繋がっている。このような環境の恩恵に甘んじることなく、優しさと思いやりの心を日々常に持ち、生活支援を行うよう努力を怠らないようにしたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

呉市中心部の街中にある1階が母体病院からなる医療・介護複合ビルの8階に位置し、医療連携の充実が特色となっている事業所である。管理者が開設当初より変わりなく勤められており、その経験から、できることやマンネリにならず新しいことにチャレンジする意欲的な思いにより、常に活性化が図られている。具体的な理念が策定され取り組みも充実している。法人や開設からの理念に加え「常に優しく」という年間目標、「丁寧な言葉づかいに笑顔を添えて」など4か月毎の期間目標を全員で策定している。端的で具体的な内容であり、各期間で振り返り共有することで職員にも意識づけとなりサービスの向上に繋がっている。運営推進会議では地域とのきっかけが随時生まれており、保育園との交流や地域の方、家族、ボランティアと一人でも多くの協力者を増やし繋がりを形成されている。職員のアットホームな雰囲気も心地良い事業所である。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている。	開設当初に職員で導き出した理念を念頭に日々の介護を展開している。その理念を玄関と廊下とスタッフデスクに掲げ、常に意識付けを行い、迷いが生じたときは管理者と職員間で話し合いを持ち理念の実現に向けた方法を選択するように心がけている。また定期的な会議を行い年間目標と期間目標（4ヶ月毎）を定め、毎日唱和し理念の深化に努めている。H30年度の年間目標は「常に優しく」とし、期間目標の1期は「目線を合わせて反応を待つ」2期は「丁寧に心を込めた言葉がけ」3期は「丁寧な言葉づかいに笑顔を添えて」である。職員から「ゆとりを持って利用者様と過ごす時間を増やし、理念につなげたい」との声あり。	開設当初からの理念を玄関、廊下に掲示し毎日の唱和にて常に意識づけを行い実践の継続がある。理念をもとに、職員全員で年間目標「常に優しく」と4か月毎に端的で分かりやすい内容の期間目標を策定している。期間ごとに点数化での評価を行い、自由記載した意見をまとめ全員に配布することで職員相互に考えが共有され、統一した実践がなされている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域的に隣近所の人達と親しくするのは難しいが、散歩や買い物等でこちらから挨拶をするよう心がけ、ご縁のあった人には「また寄ってください」「ぜひ遊びに来てください」の声掛けに努めている。馴染みの民生委員等とは近隣で出会うとあいさつを交わし話が弾む。ボランティアの若い看護学生とは、孫の様に接するようで、喜ばれる方が多い。散歩途中で小さいお子さん連れや保育園児の集団と会う事もある。職員は相手に合わせて声をかけ、ハイタッチや手を振る等、短時間の触れ合いを楽しめるよう関わっている。また民生委員等との関わりでH25年度から毎年、地域の敬老会に参加している。また地域の活動「井戸端座談会」に誘っていただくが気軽な参加は難しくH30年度は実践できていない。行事として参加できるように計画中である。	民生委員より地域の敬老会に声を掛けていただき参加が毎年定例である。井戸端座談会という地域の交流会など誘いがあり参加に向けて検討を重ねている。管理者の母校の繋がりから地域の看護学生のボランティア交流があり、内容もお話ボランティア活動から行事の手伝いなどにて利用者とも馴染みの関係である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	職員の中には認知症介護アドバイザー、ケアマネイト、実務者研修教員資格を有した者が居り、初任者研修の講師や認知症相談等の活動を行っている。入居相談の他、認知症や介護に関する電話相談には随時対応している。また呉共済病院看護専門学校学生のお話ボランティアを受け入れており、認知症への向上に寄与している。学生の関わり（接し方、対応）に間近で触れる事は職員にとっても大変勉強になる。このボランティア活動は、H28年度から開始。H30年度は現在までに延べ37人の参加があった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	年度初めに年間スケジュールを配布し、1回/2ヶ月（奇数月）に運営推進会議を開催している。毎回運営状況の報告・かがやきだより（お知らせ）の配布を通して近況報告やケアの実情を報告し、意見やアドバイスを受けている。会議で出た意見は職員に伝達しサービス向上に活かしている。時には行事とリンクさせて事業所、利用者、家族、地域、行政が意見を出し合える場としている。地域と共同の行事は準備・調整が大変であるが、職員にとってはやりがいがあり、大いに盛り上がり利用者様が大変喜ばれる良い効果がある。H30年度は豪雨災害で変更等もあったが、運営推進会議でご縁を得た落走保育園との交流が実践できた。	会議には行事を一緒に行う工夫にて地域の方や家族の参加も多くあり、様々な活動や意見交換の場となっている。以前、利用者家族より近隣地域の保育園の紹介があり、保育園は地域や高齢者との関わりを、事業所も子どもとの交流を望んでいたことから話が進み今年度に交流会として実り楽しく時間の共有が行えた。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	呉市福祉保健課には運営推進会議の議事録を毎回提出し、顔なじみになるよう努めている。呉市中央地域包括支援センターには毎回会議に参加いただけるよう取り組んでおり、相談や情報交換を行っている。	運営推進会議で地域包括支援センター職員と情報交換や、認知症サポーター養成講座の協力や日常でも地域からの困難事例相談も繋げたこともある。担当課窓口へ議事録を手渡しで渡すことで顔なじみになることや、市役所の立地も近隣であり、以前は不在者投票に行くなど身近に感じながらの関係性構築を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束ゼロを目指す」マニュアルを通して全職員が身体拘束をしないケアを理解し日々の介護に取り組んでいる。玄関の施錠は建物全体のセキュリティシステムとして設備されており、職員は拘束に含まれる意識を持ち外出支援をしたいと思っているが職員体制上難しい。中には危険認知が低下しておりご家族の依頼（安全確保）で拘束が必要な場面や、家具の配置で転倒予防に努めている例もあるが、説明と同意を得て必要最低限となるよう努力している。H30年度は法改正もあり準じて取り組み、全員参加の会議の中で研修会を行っている。	マニュアルや研修にて全職員で拘束をしないケアの理解に努めている。建物8階にありそれ自体が自由に出入しにくい形状から広範囲で拘束に近い意識を持ち、外出支援など心がけている。一時期ベルト着用対応があるも、それを機とし自分たちの考えに慣れないか振返るきっかけとし、一層の意識向上に繋がった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止に関して日常的に管理者と職員が話す事ができ、職員一人ひとりが高齢者虐待の正しい知識をもち介護を行っている。また間違った介護が行われないよう管理者はじめ職員がお互いに意見を出し合える環境を作り報告や注意をしあっている。管理者は職員がストレスをためないように、いつでも悩みや話を聞けるように心がけている。職員間のコミュニケーションは図れており休日は各々リフレッシュするよう努めている。また虐待のニュースを聞くたびに情報交換し、心新たに仕事に臨んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	1回/年、法人で行う人権研修に参加し、職員全員が人権や権利擁護を正しく受け止め日々の介護に生かせるようにしている。また成年後見制度の必要な利用者に対し家族に情報提供をする等、必要時には一緒に考え支援に努めており、H30年度はないが、過去の対応2例あり。また広島市人権男女共同参画推進員及び日常生活自立支援員を務めている職員あり、市町で活動すると共に事業所内で微力ながらも実践できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	必要な時間をかけ、十分な説明と文書により同意と納得を得ている。解約時は退居後の生活支援がスムーズに移行できるよう連絡調整している。介護保険改正により生じる利用料の変更については文書を以て説明し、同意・納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時にご家族や来客者の話を聞く他、玄関にご意見箱を設置している。またゲージの見直し前には電話や手紙で家族の声（要望）を聞き、運営推進会議では利用者や家族の意見を聞けるよう努めている。職員は利用者や家族の気持ちを代弁し管理者にその都度伝えており、事業所は常に利用者（家族）の意見が反映されるよう努めている。	利用者に日常会話での聞き取りやプラン見直し時に掘り下げて言葉を引き出せるようにし把握に努めている。家族の声も面会時に聞き、家族交流会も年3回開催し、お茶会や談笑の時間を長く設けるようにし、ふれあいを交え共有を深めている。家族含め全員での外出行事は大変喜ばれ、それ以後も計画を検討している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者はグループホーム内での職務が常態であり、日々職員の意見・提案を取り入れる事ができる。(介護手法、掃除手順と言った業務の細かい事や外部ボランティアの導入、他部署との連携、職員の権利と義務等)また月1回、全員参加の会議を行い意見を出し合っている。代表者は老健施設との合同朝礼(週1回)や運営推進会議(2か月に1回)、行事等に参加し職員の声を直に聞く機会がある。職員は声が届く事、話し合う場がある事、意見を交わす事の効果を感じ、積極的に取り組んでいる。	管理者は日々現場での職務に常務しており、職員の様子を気にかけており気軽に意見や要望の聞き入れが行え、迅速な対応が図られている。職員からも何でも話せる意見のあげやすい職場風土も築かれており、ため込むことなく意欲を持ち仕事に取り組んでいることで、日常のケアやサービスの向上に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は労務管理と運営管理の法の下、できるだけ職員の希望が叶い負担の少ない勤務日程を組む努力をしている。また日々のコミュニケーションで実績や努力を認め、共に喜び、やりがいに繋がるよう努めている。代表者は朝礼や運営推進会議、行事で職員と交流を持ち、努力と成果を認めてくれる。運営者は新人歓迎会・忘年会等のストレス発散の場を設け、会場では職員に声を掛けグループホームの努力を認めてくれる。また給与は勤務年数による昇給がある。職員の満足度は十分とはいえないかもしれないが、H29年度より介護職員処遇改善加算をとり、給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	代表者は週1回の朝礼で職員と交流を持ち、運営推進会議や行事の参加等で日々の現場に触れる機会を持っている。職員一人ひとりの力量把握は困難だが、大きな心で見守ってくれている。管理者は法人の研修や併設事業所の研修、外部研修の情報を得て、職員の研修参加の機会を設けている。H30年度の研修参加は事業所内の身体拘束に関する研修、法人内で行われる人権研修と医療的な研修(ヒヤリハット、感染予防、病気に関する事)の他併設施設と協同して「おまの勉強会」を実施。今年度の外部研修は「グループホームにおける食摂る事の支援のあり方」と介護支援専門員更新研修。広島県認知症介護基礎研修受講の予定あり。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	他グループホームと手紙や電話で相談等の交流はあるが、相互訪問等の密な交流はない。職員には初任者研修の講師等の活動を通じて情報交換をしたり、研修会等で出会い質問や情報交換をする等、ささやかだが交流を持つよう努力している。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	よく話を聴き、安心して利用していただけるよう努めている。新入居者には在宅生活との変化を最小限に出来るよう、出来る限りの要望を受け入れるようにしている。H30年度は新入居者なし。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	よく話を聴き、安心して利用していただけよう努めている。新入居者には在宅生活との変化を最小限に出来るよう、出来る限りの要望を受け入れるようにしている。特に家族には「自分がしたかった事。自分ができる事」を汲み取るよう努力し、共に利用者を支える事を納得していただいている。H30年度は新入居者なし。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホーム入居は一つの手段であって、迷っている利用者、家族には必要な情報を提供し、十分に考える時間を持ってもらえるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	グループホームの特性としての入居者から学ぶ、入居者と共に、一緒に過ごす事を大切に生活職員全員が実践している。しかし入居者のADLは徐々に低下し介護の比重が変わっていく中「できる事」を大切に視点で出すぎた介護にならないよう、職員同士で注意し合うよう努めている。入居期間とADLに応じて自然と役割ができ、利用者同士また職員も含めての「お互い様」の感謝の気持ちを育めるよう努めている。食事の支度一つとってもテイクアウト、盛り付け、汁注ぎ、野菜切りの担当。洗濯干しは小物と大物に分け、洗濯たたみ、カーテン閉め、庭の水遣り、食事運び等の担当が自然と育まれている。できる人、できない人の格差の広がり人間関係の変化に悩む現実がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時や時には電話・手紙で家族とコミュニケーションをとり、家族の悩みも喜びも受け止める努力をしている。そしてグループホーム入居により家族の介護の役割が無くなったわけではなく、一緒に入居者を支えていくことを事ある毎に話し、協力関係を築いていけるよう努めている。また「会話ができなくても、母が元気で笑ってくれているだけで自分が元気になる」と話す家族様がいる。良好な親子（利用者と家族）関係の維持の仲介も意識している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の希望、家族の希望を聞き、可能な限り外出や外泊、面会を支援している。また気軽に面会できる環境作りに努めている。家族宅へ外泊、在宅時からのかかりつけ医へ受診（年度途中からかかりつけ医は変更している）、お墓詣り、行きつけの美容院を利用、近所の人や親戚の面会、家族と旅行やドライブ、美術館・観劇・コンサート等。気軽に面会や外出ができる環境に家族は喜ばれている。	本人、家族の希望を聞き、家族の協力を得ながら自宅への外出や外泊など馴染みの継続の支援を行っている。行きつけ美容院の利用や市中心街の立地に利用者それぞれの昔からの呉市商店街への街並みの思いにふれながら、買い物など外出支援を行い、利用者の過去の思いを繋ぎ、大事にしていける支援がなされている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	仲の良し悪し、気まずい、一人が好き、一人は寂しい、体調の良し悪し等 一人ひとりを良く知る他、その時の状態を十分考慮し、利用者同士が協力し合い支え合う場面を大切に、環境設定する。具体的には会話の仲介や歌、一緒に外出、音楽を流したり、一緒に作業をすすめたり、一緒にお茶を飲む等。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用終了の理由は主に入院である。お見舞いに行ったり、家族と引き続きコミュニケーションを図り今後の生活や介護の相談に乗る努力をしている。H29年度の退所者家族より連絡を頂き「母が住んでいるうちにしたかったが出来なかった事を行い、母の事を知っているかがやきの皆さんに恩返ししたい」と。音楽ボランティアを受け入れている。H30年度の退所者なし。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者をよく観察し、本人、家族からよく話を聴き取り組んでいる。判断困難な場合は理念を思い返し、まず「もし自分だったら」「もし自分の親だったら」と思っ て対応する場面が多い。しかし自分の考えに偏らないよう、必ず「この人はどうしたいか」と利用者の立場で検討する。また自分ひとりの考えでなく、職員間や管理者と相談することも忘れない。職員間では情報交換をし、利用者にとって、今何が大切か？を考えお互いに助言し、対応している。ご家族の思いや情報も大切にして、本人本位を常に意識している。	日常の会話などから意向把握している。聞く時も利用者にどうしたいか漠然とした聴き方ではなく、利用者それぞれの答えが引き出せ答えやすい質問の仕方の工夫を意識づけて行っている。利用者それぞれにケアプランを担当する職員からより深い関わりから思いなど詳しく知り得ることも多くある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族、担当ケアマネージャー、利用していたサービス事業所等からの情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の観察と記録、申し送りで把握し、ケアカンファレンスでの総合的なアセスメントに役立てている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日々のコミュニケーションで本人の気持ちや希望を確認すると共に家族の思いを汲み取りケアプランを見直している。「買い物に行く」「他入居者の車椅子を押してもらう」「字を書く機会を持ち、その作品を掲示する」「家事をする」「リハビリをしたら●をつける」等。そして利用者にとって居心地の良い場所であるよう、ベストな距離を見出し保つようになっている。またできること、できないことのアセスメントを職員の独りよがりにならないよう注意し、職員間で情報共有に努めている。	職員には利用者ごとの担当制が敷かれ、掘り下げて意向を把握する他、事前に日々の関わりにおける他の職員の気づきも集約し情報を集めた上でカンファレンスを行い、全員で共有しプランを立案している。主治医からの意見や必要に応じて管理栄養士やリハビリ担当者からも確認しプランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	体温や血圧の変動が一目で分かる検温表と日々の状態（感情・行動・行われた介護等）が自由に記録できる書式を使用し、個別の記録により情報の共有が出来ると共に、振り返りも出来、介護計画の見直しに活用できる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	突然の外出や外泊の申し出に柔軟に対応している。また日常の散歩や外出、美容院利用等、職員態勢や利用者の体調が良ければできるだけ対応する努力をしている。利用者すべての安全を基本に、一人一人の個性を重視。変化する家族の状況にも目を向け、公平性のある対応に努めている。ケアはグループホーム内で完結するのではなく、できるだけ地域に出向いたり地域や併設施設に助けてもらう関りを目指している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	本人、家族のほか利用者を支える周囲の人から情報収集し、入居することで関係が途切れないよう、できるだけ当たり前に関係が継続できるよう、友人の面会や馴染みの店への出入り等を支援する。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時にかかりつけ医の希望を確認している。当事業所は医療連携が特徴でそれを望んでの入居希望が多いが、中には在宅時のかかりつけ医を継続している利用者もいる。その方の受診は家族対応で、職員は普段の様子や状態を適切に家族に伝え、家族からかかりつけ医の指示を聞き、生活上の医療面を支援している。（年度途中よりかかりつけ医を変更した）協力病院がかかりつけ医の場合、受診は本人、家族の希望を確認しながら体調・病状を説明し、随時適切な医療が受けられるよう、特別な場合を除き職員対応で受診の支援をしている。家族に対し定期受診の結果は面会時に随時報告し、緊急受診の場合はできるだけ速やかに電話で報告し、安心していただいている。	入居時に意向を確認しており、希望があれば以前からの主治医の選択も可能である。法人ビル内には病院や介護老人保健施設があり、協力医や様々な医療での連携が可能である。それらの特性を活かした医療連携が事業所の強みでもあることから協力医に変更する利用者も多く、安心して医療が受けれる環境がある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	管理者が看護師であり日々共に居り、些細なことにも即座に対応できる。また協力病院が建物内にあり、夜間・休日も安心できる。この安心は利用者・家族のみならず、職員にとっての安心も大きい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院に入院した場合は主治医、看護師、理学療法士等と日々情報交換し、早期退院に向けた取り組みを行っている。他病院に入院した場合は家族を通じ情報交換し、必要時は担当スタッフ、地域連携室からの情報収集に努めている。H30年度は肺炎で入院1例。白内障手術で入院1例（左右で2回）あり。褥瘡対策の相談やエアーマットの借用等、病院の協力を受けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合の対応」を文書で説明し同意を得ている。その時に希望する終末期のありを確認するが、契約時は元気である為、問いかけても「考えられない」と答えられる事例が多い。しかし事ある毎に（本人に限らず他入居者の変化や退居を契機に）利用者や家族に問いかけ、本人や家族の希望、事業所でできる事とできない事の理解の確認等を行っている。H30年度は終末期事例なし。	契約時に「重度化した場合の対応」にて説明し了解を得ている。法人より看取りの受け皿として法人病院があるとの考えにより基本は看取りを行わない方針であるが、状態の変化に応じて希望を聞きながらできる限りきめ細やかに対応し、法人ビル内の病院などの協力体制において医療連携を行い適切に支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	協力病院との連携を職員に指導しており、良い協力関係にある。医療連携マニュアルに基づく指導と事故やヒヤリハット事例を通して初期対応を全職員に伝達・教育し、対応力を身につけている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	「火災・地震等緊急事態発生時マニュアル」を通して職員全員に到達している。また各部署主体の訓練を協同で行っておりH30/6/15、当事業所主体で、H31/2/13、4階病棟主体で消防避難訓練を実施。参加を通して実践力を身に付けている。H30年度は豪雨災害を受け特に考える契機となった。建物内に医療・福祉施設があり法人全体の連絡体制・協力体制として確立している特徴から、近隣の協力を得る可能性は少ない。	年2回、他部署との協働にてそれぞれの事業所が主体となる形での避難訓練を実施している。法人ビル1階、3階には防災センターにてシステム管理を行っていることで法人（ビル）全体で連絡・協力体制が確立されていることから近隣との協力体制構築までは至っていない。備蓄も事業所単体での準備を検討している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	「プライバシー保護に関するマニュアル」を通して指導し、職員各自がプライバシー保護の大切さを自覚し、職員同士で注意しあいながら「うっかり」を防止している。入室時のノックと声掛けは当たり前実践している。またどのような状況でも入居者は大切な一人の人間であり敬意を持って接するべき人生の先輩であり、優しく思いやりを持った丁寧な言葉使いをするよう指導しており、期間目標に反映された。職員は優しい言葉、楽しい言葉を心掛けている。また「親しき仲にも礼儀あり」を常に気をつけて、よそよそし過ぎと馴れ馴れし過ぎの間で、いつも悩み疑問に思い、尊厳を保持した対応を選ぶよう努力している。	年間計画にて研修を実施している。トイレの声掛けは耳元で行う、固有名詞に配慮した対応を行うなど、プライバシー保護に職員同士注意しあい徹底している。利用者に敬意を持って接し、尊厳を大切にしたいケアを推進していくことが職員の意向からも挙がっており、期間目標の策定として反映され取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	「どうしたいか」を必ず問いかけ、判断が難しい入居者には選択可能な方法（どちらが良いか等）で問いかけ、自分で考える事、決める事、納得する事を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりの気分と体調、共同生活による良好な集団行動や日課を考慮し、個別対応に心がけている。具体的には買い物や散歩の希望を確認して出かけたリ、リハビリ通院を強要しないよう意思を確認したり、年齢的・体力的・本人の好みにより安静時間を確保する等。新聞が好きで、ほぼ一日中、居室で昼寝か新聞を読んで過ごす事が好きな利用者もいる。職員は随時声掛けをするが、他利用者と居る事を強要はせず、必ず意思確認をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎日の整容（洗顔、眼脂や汚れ、整髪、髭剃り）の支援を一人ひとりの状態に合わせて行う。また日常及び外出時の洋服やお洒落の支援。馴染みの美容院の利用や出張美容を適宜利用する。おしゃれの好きな利用者には家族に確認しながら可能な限り希望を叶えており、馴染みの化粧品やハンドクリーム、シャンプー・リンスの購入、お化粧品やヘアケア支援を行い、随時褒めて話題にしている。また指輪等のアクセサリーも禁止せず、家族の了解の下で身に付けて楽しめるよう話題にする。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	個別の好みや体調に合わせ支援しており魚嫌いやアレルギー等の別メニュー可。嚥下不良や歯が弱い人に刻み食、ミキサー食、とろみ対応可。食欲のない人に間食や家族の差し入れ導入可。普段は給食部門に食事を依頼しているが、H30年度は外食会1回。屋外でお弁当1回。手作り昼食を3回実施し利用者自身が調理に関わり大変喜ばれた。季節の食材を導入し、利用者の状態に合わせた準備や片付けと一緒に（テーブル拭き、下ごしらえ、味付け、盛り付け、お茶くみ、配膳等）利用者から見えるテーブルと一緒に（テーブル拭き、下ごしらえ、味付け、盛り付け、お茶くみ、配膳等）利用者から見えない。行事食は皆で関わる等）また希望があれば飲酒も可能としていたが、現在は諸事情により飲酒はしていない。おむすびや味付け等手伝ってくれた利用者には、必ず食べながら感謝と労いを示す。後片付けに関わる利用者は現在いない。	法人内の給食部門より作られ、配膳などできる方それぞれに役割に応じて準備を一緒に行っている。食事は一番の楽しみと理解し、好みに応じて代替食の提供やメニューの反映、朝もパン食の希望があれば選べるようにしている。外食や誕生日のケーキ作り、行事食には利用者が関わり作るなど楽しみとなっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養士が献立を作成しており栄養バランスは保たれている。医師の指示がある場合は職員全員で取り組み個別対応する。間食も生活の楽しみとして定着している。食事摂取量は検温表に記入し体調とあわせて経過観察できるようにしている。水分摂取は食事以外に2回/日確保。その他頻回に行い、日常的にホースリノックを導入している。嚥下不良者にはとろみ剤の使用やゼリー飲料を導入しており、栄養補助食品の利用もできる。H30年度はかかりつけ医からエンシェアメントが処方されている利用者が1名、家族の希望で栄養補助食品を摂取している利用者が2名、褥瘡治療の為に栄養補助食品を導入している利用者が1名あり。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後にうがい・歯磨きを勧めている。声掛けのみ、誘導、全面介助等一人一人の状態に合わせたケアを実践。また利用者毎に毎日あるいは1/Wつけ置き洗浄剤の義歯洗浄を職員管理で行っている。また本人の習慣や家族のこだわりにも応える（自分で義歯洗浄剤を管理する、家族の希望する練歯磨きを使用する等）定期的な歯科受診も推進している。希望者には職員が通院介助を行い歯科スタッフからの指導を得、うがいができない利用者のための口腔ケア用品も導入している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者の言葉や素振りを察知し誘導、また一人ひとりの排泄パターンを把握し時間誘導を行う。特に出かける前後や食事前後に誘導し、失敗を減らしている。夜間も声掛けを行う。おむつ類は一人一人の状況に応じて多数導入。スニートアップも考慮し、肌の良い物を選び重ねない様にしている。尿漏れの多い利用者もいる為、全員でおむつの勉強に取り組んでいる。また安心のためのボータートイレの利用（設置）も行っている。最近(H30年度)は放尿事例や尿散しが多く苦慮しているが、本人の思いを汲んで見守りと後始末を主に取り組んでいる。	その方の様子や仕草に気をつけて観察していき、個人のサインや排泄記録表にてパターンを把握し誘導している。法人の排泄ケアの勉強会でおむつの勉強など知識の向上に努め、個々に合った排泄支援に取り組んでいる。夜間も睡眠状況と排泄をしっかりと考慮し、その方の日常生活視点を心掛けた対応を実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事、運動、睡眠の生活の基本を整え、水分摂取をすすめている。個別に便秘薬の使用・調整を行っている。個別に家族と相談の上、乳酸菌食品（ヤクルト）使用により腸内環境を整える努力もしている。（諸事情によりヤクルトはH30.11月～中止）また季節に応じて散歩をすすめている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴は毎日対応しているが、リスクを考慮し時間帯は職員配置の多い日中(特に午前中)にしている。行事の日は利用者の負担を考え、中止にする場合もある。風呂好きの人、苦手な人、一番風呂が好きな人、入浴禁止で清拭の必要な人等のバランスを考慮し、生活の流れもくんで支援している。強い拒否行動や指示に応じられない、姿勢が不安定等のリスクの高い利用者には、職員複数対応で安全を重視。夜に入浴したい人も居るが理解を得て、体を拭くためのタオルを提供している。無理強いせず入浴が楽しめるような言葉がけを心掛けている。	入浴は週2回を目途に行うが、利用者の様子や職員の配置状況によって配慮し安全に入れることを重視しながら、個別の希望に合わせ支援している。強い拒否の方には意向に合わせ融通を利かす対応や、姿勢など不安な方には二人体制での介助にて行うなど安心して入浴が行えるよう意識し取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安心 して気持ちよく眠れるよう支援して いる。	早く寝床に入りたい人、寂しいので居室 に行きたくない人、寝る前に何か食べ たい人・飲みたい人、一人でゆっくりテ レビが見たい人、眠前薬が必要な人（偽薬 も含む）等の個別対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的 や副作用、用法や用量について理解 しており、服薬の支援と症状の変化 の確認に努めている。	薬剤師が個別に発行する「おくすり説明 書」により職員全員が理解できる。また 特別な薬や副作用、注意点は管理者（看 護師）から職員に伝え、気になることが あれば職員から管理者に伝える習慣づけ ができています。場合によっては事業所内 で判断し薬を調整する（幻覚が出る・ふ らつく等で薬を中止する、緩下剤の量を 調整する等）		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせ るように、一人ひとりの生活歴や力 を活かした役割、嗜好品、楽しみご と、気分転換等の支援をしている。	一人ひとりの性格、特技、習慣を情報収 集し、その人らしい役割と楽しみを見つ けて支援している。（家事が得意、細か い作業が好き、買い物が好き、花が好 き、お洒落が好き、外出が好き、歌が好 き、新聞が好き等）なるべく外出を支 援し閉じこもりを防ぎ、季節行事やお楽 しみの行事も企画している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつ て、戸外に出かけられるよう支援に 努めている。また、普段は行けない ような場所でも、本人の希望を把握 し、家族や地域の人々と協力しなが ら出かけられるように支援してい る。	リハビリ通院を利用して日課としてグル ープホーム外に出かけているが、建物内 であり屋外ではない。体調や天気、用事 （必要な買い物、美容院等）により個 別に散歩や買い物、喫茶店等に出掛け ることもあるが、どうしても限られた数 人になってしまう。もっと気軽に全員で 外出する機会を増やしたいと思うが、 できていない。家族対応で散歩、買物、 美容院、観劇、コンサート、外食の事 例あり。また年数回、全員で外出、外 食する機会もある（H30年度はお花見、 ワックスがけの為外食、敬老会）全員 での外出は、皆様とても喜んでいただ いている。	近隣の公園や街並みを散歩したり、図 書館や市役所も近い立地を活用した外 出がある。個別での買い物や喫茶店に も出かけている。家族の協力を得なが ら美容院や外食、散歩など行うほか、 春のお花見ドライブや全員での外食行 事、地域敬老会へ文化ホールに行くな ど全員参加の行事を織り交ぜ楽しみと なっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切 さを理解しており、一人ひとりの希望 や力に応じて、お金を所持したり使え るように支援している。	一人ひとりの希望と能力に応じ、常時 自分でお金を持っている人、持っている が買い物時に無駄使いをしないよう支 援が必要な人、外出時（必要時）のみ お金を持つ人、お金は使えないが品物 を選ぶことが出来る人等の個別対応を している。実際、お金を 使う事は出来ない人も、自動販売機で 飲み物を選んでボタンを押す事を支援 している。利用者のADL低下と職員体 制都合から外出機会は激減しているが、 パンの移動販売を利用し希望者のみ 対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望に応じ各居室に電話が設置でき、いつでも連絡できる安心感を持ってもらえるが、希望しない利用者が増え現在の設置は1人のみで、実際使用されていない。携帯電話を所持している利用者が2人いる。自由に使える人も居れば使い方が分からない人もおり、了解のもと携帯電話に分かりやすく印をつけて自立を促したり、家族の電話番号を紙に大きく書いてある。電話がないが家族と連絡を取りたがる人には、事業所の電話で代わりにかけてあげて、ゆっくり話してもらう。過去には家族に手紙を依頼した例もある（電話をしたことを忘れる為）		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	常に清潔と明るさ、季節感を心がけている。廊下の壁面には入居者の作品（塗り絵、貼り絵、計算、漢字等）や日頃の様子、季節の物を飾り楽しめる空間を作っている。それらは家族に見てもらえて話題となり、嬉しそうである。また利用者・職員共に大声を出したり静いの起らないような配慮をしている。主にピアノ曲をBGMとして流しておりテレビに頼らない配慮をしているが、おしゃべりを楽しむ利用者が減り静かで落ち着いた環境である事が多い。また時には歌を歌い声を出し明るく過ごせるよう心掛けている。玄関に飾ってあるキーホルダーを多く利用者が気に入っており「これ、かわいいね」と話題になる。廊下にはソファを多く配置し自由に寛げるようにしている。エアコン完備で室温調整を行い、冬場は共用スペースに加湿器と、各部屋にタライ水を設置する。共用トイレが3カ所あるが、最近では男性利用者の尿散しと放尿が多く次に使用する人が困る場面が多い。また長時間使用する人もおり、調整に苦慮し利用者に申し訳ないと感じる。	事業所は8階の最上階にあり、テラスの出入りする窓から一面に呉市の展望が開け明るく開放感がある。そこから海や山などが映える景色に四季を豊かに感じとれる環境がある。利用者の作品の掲示や季節の飾り付けなどで和やかな雰囲気がある。廊下にソファが多く配置され窮屈なくゆったりくつろぐことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂にはテーブルが3台あり、普段の食事は人間関係を考慮して席決めをしている。現在は認知症重度のテーブルに3人、ADLが高く作業ができるテーブルに3人、マイペースを好むテーブルに3人と別れて落ち着いている。その他テレビを見たり話したり作業の都合に合わせてその都度対応している。またリビング、廊下、玄関にソファを置き、思い思いに寝転がったり休んだり、時には奥まったソファで隠れるように休む事もできるが、転倒リスク等から椅子やチェアを利用してバリアフリーをしているスペースもある。玄関付近に置いた椅子が全体を見渡す事が出来、人気の場所である。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室はなるべく自宅ですべての家具や品物を持ち込み環境の変化を少なくし、安心して過ごせるように入居者と家族に説明し支援している。本人と家族の思いにずれが生じる事もあるが、家族愛が感じられ双方の思いを汲み取り柔軟に対応している。孫の面会があり孫に合わせた居室（子供の写真やぬいぐるみがある）であったり、畳を敷く、テレビを置く、多くの小物を飾る等様々である。認知症が進むと居室が簡素になりがちであるが、本人と家族が共にくつろげる事も大切にして居室の設えの相談に乗っている。	居室にはベッド、洗面台、クローゼットが設置され、入居前に本人、家族から聞き取りにて希望や自宅の部屋の様子を確認しレイアウトの参考になっている。小さな孫の面会に幼少からの写真を飾ったり遊ぶぬいぐるみを置くなど、成長に合わせてその物が変わっていくことで孫の成長を実感し楽しみにしている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	全館バリアフリーで要所に手すりが整備されている。年齢や身体機能に応じ滑り止めマットの利用や個別に必要な介護用品の利用を支援し、安全面の配慮をしている。またトイレや居室を分かりやすく表示する、見やすい時計や大きなカレンダーを設置する、下駄箱には名前を大きく表示する等の自分で気づける工夫も心がけ、何より見守りと「ちょっとした声掛け」に力を注いでいる。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームかがやき

作成日 平成31年4月1日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	地域とのつながりで子供との関わりを確立したい。H30年3月、初めて落走保育園との交流会を持ち、H30年度は2回、合同行事を行った。この交流を、途切れないよう努力を続け、定期的な交流が確立するよう関わりを深めたい。	落走保育園との交流を続ける。	・園児の和太鼓演奏の発表の場を、少なくとも1/年 設ける。地域や併施設とも協同して継続する。・遠足等の外出を保育園と合わせて同じ場所へ出向き、交流する。・落走保育園の行事等のスケジュールに合わせて、園へ出向く。	3年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。